

# 市民協働のまちづくり

～ これまでは、大きな政府による大きなサービスで、地域を支えてきた ～

～ 制度疲労 ～  
これからは

## 地域を取り巻く新たな課題

- ・少子高齢社会の到来(⇒人口減少社会)
- ・国・地方自治体の財政難
- ・市町村合併による市域の広域化

## 住民に一番身近な基礎的自治体を重視した分権改革の推進

- ・国と地方の関係の対等化
- ・地方自治体への分権と分財
- ・より自主性と自立性の高い自治体の構築

## 「市民協働のまちづくり」推進の必要性

「大分市市民協働基本指針」の策定(平成18年10月)

### ～市民協働の定義～

地域で様々な課題の解決や地域社会の発展のため、市民と行政がともに信頼関係にあるパートナーとして、お互いの特性や社会的役割を尊重し、対等かつ自由な立場で、課題解決

### そのために市民は…

- 行政依存からの脱却
- 住民の自治力・地域力  
・市民力の回復

### そのために基礎的自治体は…

- 中央依存からの脱却
- 地域力・市民力の活用と支援
- 支所・出張所・地区公民館へ

### 市民と行政の役割分担の原則

自助

連携・協力

自治会・町内会  
(地域コミュニティ)

共助

新しい共助  
ボランティア・NPO

連携・協力

公助

「共助」を  
支援・強化

# 市民協働による7つの政策の実現

## 地域コミュニティの再生

- 地域まちづくり活性化事業(H18～)…直轄予算  
支所・出張所・地区公民館エリア単位での住民によるまちづくり
- ご近所の底力再生事業(H18～)…補助金方式  
単位自治会ごとに自主的に取り組むまちづくりへの支援

## あいさつと笑顔があふれるまちづくり

地域におけるあいさつ運動を通して人と人との絆を深める

## 日本一きれいなまちづくり

平成17年8月7日  
ギネスに挑戦「全市いっせいがみ拾い大作戦」



## スポーツによるまちづくり

市内にある4つのプロスポーツチームを市民の皆さんが心を一つにして応援することで、地域住民の一体感を醸成と

## 市民の健康づくり

市民一人ひとりが「自分の健康は自分でまもる」という意識を

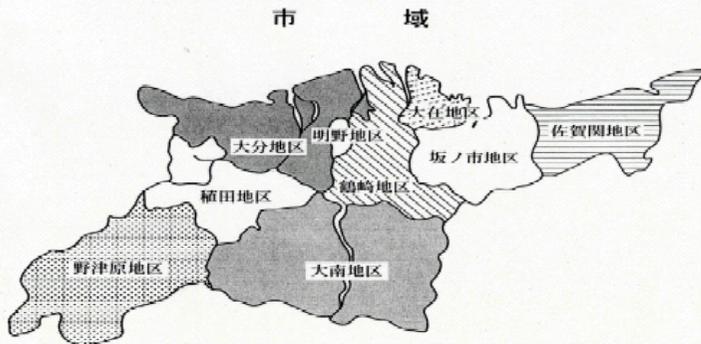
## 安心・安全のまちづくり

市民と行政、防災機関が緊密に連携できる防災体制の

## 地球環境保全の取り組み

# 地域コミュニティ再生事業

区分	地域まちづくり活性化事業（直轄予算）	ご近所の底力再生事業（補助事業）	地域づくり交付金モデル事業（交付金事業）
担当窓口	各支所・明野出張所・本庁管轄においては地区公民館	各支所・明野出張所・本庁管轄においては地区公民館	各支所・明野出張所・本庁管轄においては地区公民館
事業の目的等	各地域に居住する多くの皆さんに地域の課題を解決するための事業を考えていただき、その事業を市民と行政が協働で取り組み、課題の解決を図るとともに活性化や新たな魅力創出につなげる。	自治会が行う地域の課題解決やふれあいの場づくりを通して地域コミュニティの再生につなげることを目的とし、そのための事業を支援する。	既存の5つの事業予算をまとめ、原則、地域の自由な裁量で活用することができる交付金として地域に交付することで、多様化・複雑化する地域課題の解決策を、地域住民が自主的、自立的に検討し、かつ、その解決策を効果的に実施することができるようにすることを目的とする。
事業実施主体	各地域ごとに、住民を主体として組織された実行委員会	各自治会	原則、小学校区で組織されたまちづくり協議会
対象事業等	ソフト事業を対象とする。 ・地域の課題解決を図るための事業 ・地域の活性化を図るための事業 ・新たな魅力創出につながる事業 など  原則として、道路整備などのハード事業は対象としない。 また、ソフト事業のうちイベントなどの一過性の事業、人件費の支出や懇親会など飲食を目的とする事業は対象としない。	自治会が実施する下記の事業に予算の範囲内で助成金を交付する。  ① 地域の安全を守る事業 ② 青少年の健全育成に関する事業 ③ 地域福祉の向上に関する事業 ④ 世代間の交流の促進に関する事業 ⑤ 地域の環境の美化又は保全に関する事業 ⑥ 地域の活力の向上に関する事業 ⑦ その他地域コミュニティの再生に寄与する事業  ※ただし、市の他の助成を受けて既に実施し、また、実施しようとする事業は助成対象としない。	以下の既存の5つの事業および地域のまちづくりに資する事業として市長が認めるものを対象とする。  ① ご近所の底力再生事業助成金 ② 防犯灯維持費補助金 ③ 校区公民館管理運営費等補助金 ④ ふるさとづくり運動推進費補助金 ⑤ 地域まちづくり活性化事業
助成対象経費		材料費、印刷代、会場料、借上料、消耗品等の助成対象事業に直接要する経費（ただし、人件費は除く）	上記の5つ事業および地域のまちづくりに資する事業に要する経費（ソフト、ハード事業を問わない）
事業対象地域	各支所（7支所）・明野出張所（1出張所） 本庁管轄においては地区公民館（5地区公民館）	市内全自治区（687自治区）	5つの小学校区（参考）市内63小学校区
助成額等	それぞれ地域の状況に応じた事業を実施するための経費を各支所・明野出張所・本庁管轄5地区公民館において予算計上し、実施する。	助成金の額は、助成対象事業に要する経費。 但し世帯数により限度額がある。30千円（30世帯まで）、35千円（50世帯まで）、以降50世帯につき5千円の増額となる。	上記①～④の事業の要綱・要領に基づき算出された額と⑤の事業の60万円、及びまちづくり協議会運営費の20万円を合計した額  ※（注）地域まちづくり活性化事業については一律60万円
予算額（H25年度）	31,644千円	35,356千円	27,743千円
要綱の有無		ご近所の底力再生事業助成金交付要綱	モデル地域における地域づくり交付金交付要綱



区分	人口	世帯数	面積	所管	
			(km <sup>2</sup> )		
全市	476,723	208,786	501.28		
本庁管内	中央地区	37,354	19,550	70.57	大分中央公民館
	西部地区	44,712	20,357		大分西部公民館
	南部地区	29,816	20,247		大分南部公民館
	南大分地区	45,172	12,311		南大分公民館
	東部地区	47,433	23,051		大分東部公民館
	鶴崎地区	75,070	30,130		54.26
大南地区	28,116	10,759	121.23	大南支所	
穂田地区	83,503	35,652	49.34	穂田支所	
大在地区	27,281	12,191	12.99	大在支所	
坂ノ市地区	17,821	7,280	49.09	坂ノ市支所	
佐賀関地区	10,256	4,768	49.45	佐賀関支所	
野津原地区	4,733	2,037	90.63	野津原支所	
明野地区	25,456	10,453	3.72	明野出張所	

平成25年3月末日現在